

一般競争入札公告

令和2年9月10日

次のとおり一般競争入札を実施する。

宮崎県済生会日向病院
院長 林 克裕

記

1. 契約者

社会福祉法人恩賜財団 宮崎県済生会日向病院 院長 林 克裕

2. 入札に付する事項

(1) 入札対象契約

宮崎県済生会日向病院 外科用内視鏡（5年間の保守込み契約） 一式

(2) 入札対象契約の仕様

別紙「仕様書」の通り

(3) 業務・商品提供場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会日向病院 内

(4) 納入期限

令和2年10月末日

(5) その他

入札日には落札予定者を決定するものとする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてに該当するものが、この入札に参加することができる。

(1) 当該契約を誠実に締結する能力を有する者。

(2) 令和2年9月28日現在、済生会の存在する40都道府県の中に、入札資格登録を有している者。もしくは、門川町の物品調達への入札参加資格を有する者。

(3) 設置機器の故障時等に20分以内に対応できる体制を有し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者。

(4) 宮崎県又は門川町から指名停止等の措置を受けていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等であることにより、宮崎県又は門川町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (6) 次の各号の一に該当する事実があった後、2年以上経過している者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
- ①契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ⑦前各号に類する行為を行った者
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法(大正11年法律第71号)に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。

4. 入札手続き等

- (1) 担当部門(問合せ先)

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部 宮崎県済生会日向病院

TEL : 0982-57-4270 FAX 0982-63-4370

担当者 : 総務課 牧田 真一

E-mail youdo@hyuga.saiseikai.or.jp

※入札参加希望企業は、9月25日(金)までに担当者へ連絡を入れる事。

- (2) 落札予定者は、最低価格方式をもって決定する。
- (3) 入札者は、労務費のほか、資材費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- (4) 入札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委

任状の交付を受けた代理人が、期日までに持参するものとする。

郵送により入札に参加するときは、提出期間内に配達証明付書留郵便により、当該契約担当課あてに親展で郵送しなければならない。郵送に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。郵送する封筒は、1件の入札に付き1枚とする。

入札書の日付は、郵送する日を記載する。封筒は角形2号サイズ（入札書等のA4サイズが折りたたまずに入る大きさ）とする。

郵送分の開札は、当該担当者以外が行う。

- (5) 入札額は、消費税込みの納品工事完了額を入札書に記載すること。
- (6) 入札書のほかに、内容（見積内訳書）、受託条件等の詳細が記載された書類（工事工程表・施工計画書）を添付すること。保守サービス及び修理対応時の体制表、会社案内、経歴書、宮崎県又は門川町の入札参加資格を有する事が確認できる書面等も添付すること。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (8) 入札参加者は、当該開札の開始日時までは入札を辞退することができる。その場合、入札辞退届を次のいずれかの方法によって提出すること。
 - 1、当該開札の開始日時までに入札辞退届を入札担当課に持参する。
 - 2、入札書等提出期限までに入札辞退届を入札書等の提出方法に準じて郵送する。なお、封筒の表書きの在中箇所（朱書き）は、入札辞退届在中と変更すること。

5. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ①入札について不正の行為があった場合。
- ②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または、記名捺印が無い場合。
- ③指定の入札日時までに到達しない場合。
- ④入札書を2通以上提出した場合。
- ⑤他の入札者の代理を兼ね、又は、2人以上の代理をした場合。
- ⑥代理人が委任状を持参しない場合。

6. 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和2年9月28日（月曜日）16時00分

(2) 入札場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会日向病院 外来棟2階会議室1

(3) 落札予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札予定者とする。入札の結果、落札者がいない場合は、2回目の入札を行う。ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても落札予定者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と予定価格の制限範囲内での随意契約に移行する。

(4) 契約

落札予定者を決定した場合は、速やかに連絡する。当院との直接契約となる。尚、入札内容について精査が必要なため、開札時に落札予定者を決めるが、その後、本落札者決定に数日かかる事がある。内容に不備もしくは相違が発覚した場合、次点が落札予定者となる。

(5) その他

①入札保証金及び契約保証金は免除

②入札の無効

本公告に示した、競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者は、無効とする。

③落札業者は、仕様内容に関してオプション品を含めて、当院と協議のうえ納品を行うこと。

入 札 書
(第〇回)

総額(税込)で記入ください

入 札 金 額 (見積金額)	一金	円
-------------------	----	---

もしくは 辞退します

入札物件名 : _____

契 約 場 所 : 社会福祉法人 ^{恩賜}財団 济生会支部 宮崎県济生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人 ^{恩賜}財団 济生会日向病院

院長 林 克裕 様

- ・日付は入札日を記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印
- ・代理人氏名の印鑑は代理人本人の認印

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

入 札 書

(第 回)

入 札 金 額 (見積金額)	一金 円
-------------------	------

入札物件名 : _____

契 約 場 所 : 社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部 宮崎県済生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 様

令和 年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

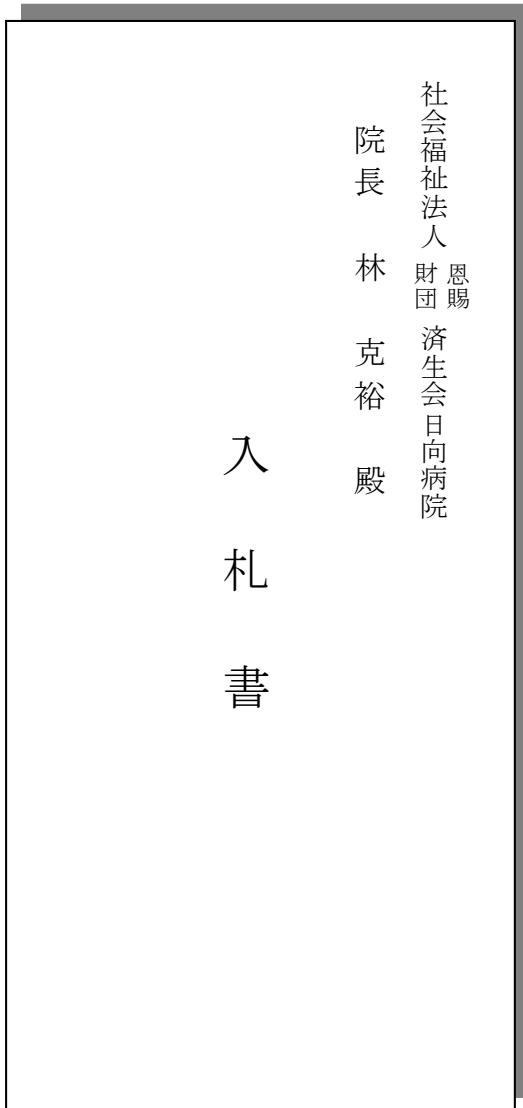
【様式2】

入札書用封筒

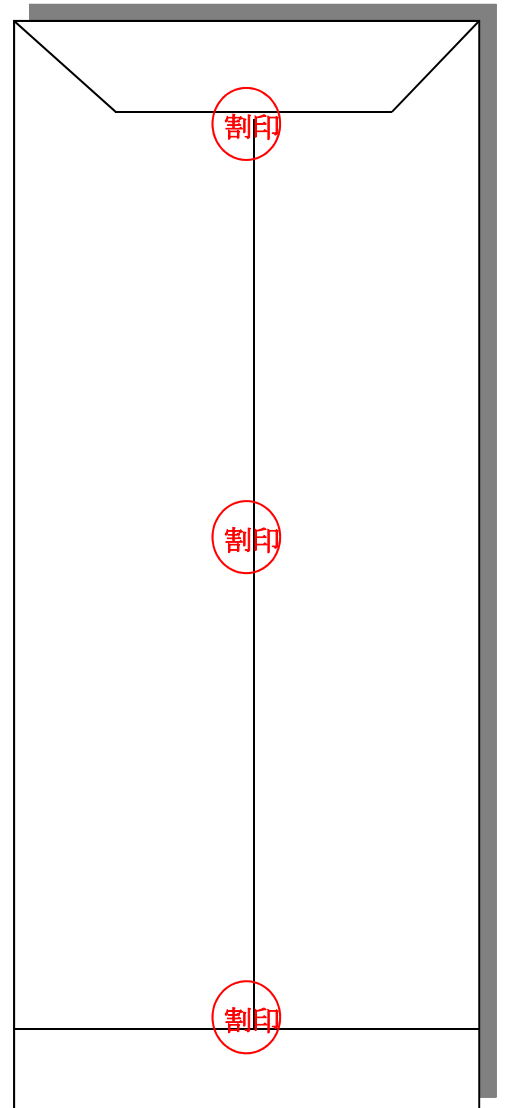
入札書は以下の見本を参考にした封筒に入れ、必ず糊付け封印して提出すること。

(見本)

表



裏



※社名等の印刷された封筒を使用すること。

委任状

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 様

私は、 _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

代理人の印鑑
(みとめ印)

記

1. 社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院の _____ の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

- ・日付は入札日をご記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印

住 所

名称等

氏 名

印

委任状

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 様

私は、_____を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

記

1. 社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院の
一切の件

一式の入札に関する

以上

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

調達物品に備えるべき要件

○入札物品名および構成内訳

(構成内訳)

1. 導入製品の装置

1-1	上部消化管汎用ビデオスコープ	2本
1-2	上部消化管汎用ビデオスコープ	2本
1-3	大腸ビデオスコープ	1本
1-4	大腸ビデオスコープ	1本
1-5	高解像LCDモニター	2枚
1-6	内視鏡トロリー	1台
1-7	内視鏡用送水ポンプ	1台
1-8	超音波洗浄器	1台
1-9	モニタースタンド	1台

以上、保守・搬入・据付・調整等を含む。

○入札物品に備えるべき要件

1. 導入製品の装置の基本性能、機能に関して以下の要件を満たすこと。

1-1	上部消化管汎用ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。
1-1-1	面順次方式のビデオスコープでハイビジョン対応CCDを採用していること。
1-1-2	先端部外径、軟性部外径ともに8.9mmを採用していること。
1-1-3	操作部には4つのスコープスイッチを有しフリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作が可能であること。
1-1-4	EVIS LUCERA ELITEシステムとの組合せにより、光デジタル法による狭帯域光観察(NBI)が可能であること。
1-1-5	高周波漏洩電流対策がとられていること。
1-1-6	ワンタッチコネクターの採用で防水となり不用意な水没を回避しながら手軽に洗滌・浸漬消毒が可能であること。
1-1-7	スコープタグ機能をスコープコネクタ部に内蔵していること。
1-2	上部消化管汎用ビデオスコープに関して以下の要件を満たすこと。
1-2-1	面順次方式のビデオスコープでハイビジョン対応CCDを採用していること。
1-2-2	最大拡大倍率85倍の光学ズーム機能を搭載しながら、先端部外径9.9mm、軟性部外径9.6mmを採用していること。
1-2-3	操作部には4つのスコープスイッチを有しフリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作が可能であること。
1-2-4	EVIS LUCERA ELITEシステムとの組合せにより、光デジタル法による狭帯域光観察(NBI)が可能であること。
1-2-5	高周波漏洩電流対策がとられていること。
1-2-6	ワンタッチコネクターの採用で防水となり不用意な水没を回避しながら手軽に洗滌・浸漬消毒が可能であること。
1-2-7	ウォータージェット機能を有していること。
1-2-8	スコープタグ機能をスコープコネクタ部に内蔵していること。
1-3	大腸ビデオスコープに関して以下の要件を満たすこと。
1-3-1	面順次方式のビデオスコープで高解像CCDを採用していること。
1-3-2	RIT機能を有していること。RIT機能以下詳細。
1-3-2-1	硬度可変：挿入状況に合わせて挿入部の硬さを無段階に調整可能。
1-3-2-2	受動湾曲：腸管に押し付けると受動的に曲がる柔らかいスコープ湾曲部を設け、ステッキ現象を軽減。
1-3-2-3	高伝達挿入部：挿入部蛇管を改良により手元の力が効率よく先端に伝わり易い。
1-3-3	最大拡大倍率80倍の光学ズーム機能を搭載していること。
1-3-4	ハイビジョン対応スコープを上回るHQ画質で観察が可能であること。
1-3-5	操作部には4つのスコープスイッチを有しフリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作が可能であること。
1-3-6	視野角170°を採用しているビデオスコープであること。
1-3-7	EVIS LUCERA ELITEシステムとの組合せにより、光デジタル法による狭帯域光観察(NBI)が可能であること。
1-3-8	高周波漏洩電流対策がとられていること。
1-3-9	ウォータージェット機能を有していること。
1-3-10	ワンタッチコネクターの採用で防水となり不用意な水没を回避しながら手軽に洗滌・浸漬消毒が可能であること。
1-3-11	スコープタグ機能をスコープコネクタ部に内蔵していること。

調達物品に備えるべき要件

1-4		大腸ビデオスコープに関して以下の要件を満たすこと。
1-4-1		面順次方式のビデオスコープでハイビジョン対応CCDを採用していること。
1-4-2		RIT機能を有していること。RIT機能以下詳細。
1-4-2-1		硬度可変：挿入状況に合わせて挿入部の硬さを無段階に調整可能。
1-4-2-2		受動湾曲：腸管に押し付けると受動的に曲がる柔らかいスコープ湾曲部を設け、ステッキ現象を軽減。
1-4-2-3		高伝達挿入部：挿入部蛇管を改良により手元の力が効率よく先端に伝わり易い。
1-4-3		拡大時は26 (OEV262H) インチモニター上で約110倍の観察がおこなえること。
1-4-4		操作部には4つのスコープスイッチを有しフリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作が可能であること。
1-4-5		視野角170°を採用しているビデオスコープであること。
1-4-6		EVIS LUCERA ELITEシステムとの組合せにより、光デジタル法による狭帯域光観察 (NBI) が可能であること。
1-4-7		高周波漏洩電流対策がとられていること。
1-4-8		ワンタッチコネクターの採用で防水となり不用意な水没を回避しながら手軽に洗滌・湯漬消毒が可能であること。
1-4-9		スコープタグ機能をスコープコネクター部に内蔵していること。
1-5		高解像LCDモニターに関して以下の要件を満たすこと。
1-5-1		HD/SD SDI、DVIを2系統、従来スコープのSD信号画像にも対応するY/C、コンポジットを1系統ずつ装備していること。
1-5-2		各信号ごとでの画質調整が可能であること。
1-5-3		モニターに表示している映像をそのまま出力 (1080i, 1080p) できるClone出力機能搭載していること。
1-6		内視鏡トロリーに関して以下の要件を満たすこと。
1-6-1		絶縁トランスを内蔵していること。
1-6-2		LCDアームを有し、付属品の携帯及び設置ができる機能を有すること。
1-7		内視鏡用送水ポンプに関して以下の要件を満たすこと。
1-7-1		鉗子チャンネル、副送水チャンネルのどちらからも送水可能であること。
1-7-2		送水タンク 容量200mLを有していること。
1-7-3		最大送液量900mL/minが可能であること。
1-8		超音波洗浄器に関して以下の要件を満たすこと。
1-8-1		38～47kHzの変動式超音波出力での洗浄機能を有すること。
1-8-2		洗浄時間のオートタイマー機構により自動洗浄が可能であること。
1-8-3		廃液処理はOPEN-CLOSEレバー方式のため自然排出が可能であること。
1-8-4		一定温度 (60℃) を超えると停止する機能を有していること (温度耐性のない製品を安全に洗浄可)
1-9		モニタースタンドに関して以下の要件を満たすこと。
1-9-1		高解像LCDモニター(1-5)が搭載可能であること。
1-9-2		キャスターがプレーキ付であること。

2. 保守体制		システム障害発生から復旧まで短時間にて対応可能とすること。
		メンテナンスは平日9:00～17:00体制で連絡可能なこと。
		装置の運用を円滑に実現するための技術的サポート及びメンテナンス体制が具内に整備されていること。
		別途専用コールセンターを設け上記2-2-2以外にも対応手段を有すること。
保証期間、アフターフォロー体制		時間外対応など可能な緊急対応体制を完備していること。
		内視鏡検査機器は6ヶ月毎、年2回の保守加入品目全てを対象にした定期点検を行うこと。
		6ヶ月毎に症例進捗情報、修理発生情報を半期報告として情報提供すること。
		緊急時含めた対応方法に関して別途対応一覧を定めることが出来ること。
		医療器具に関しては、薬事法に定められている製造承認を得ていること。

内視鏡システム（保守込みレンタル契約） 一式

仕 様 書

令和2年9月

済生会日向病院

1. 調達背景及び目的

内視鏡検査及び治療は低侵襲であり、患者のQOL向上に寄与するやさしい医療として注目されており、近年、新技術も次々と考えられ拡大している。当院においては内視鏡システムの老朽化により、故障が頻発しており、診断・治療を安全かつ計画的に行う事が困難な状況となっている。

最新の内視鏡手術システムでは、高解像度の画像や特殊光を用いた機器により微細な血管や粘膜をリアルに再現でき、精度の高い手術が実施可能となっている。また、操作性にも優れており、安全で効率的な検査・治療が可能である。

本案件では、精度の高い診断、安全・的確な治療、新しい手術・治療手技の導入を可能にし、本院の医療の質と患者サービスの向上を図る事を目的とする。

2. 調達内容

(1) 調達物品

内視鏡システム（保守込みレンタル契約） 一式 （保守5年・搬入・据付・調整等を含む。）

(2) 調達方法

借入

(3) 設置場所

済生会日向病院 内視鏡室

(4) 賃貸借期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

3. 技術的要件の概要

(1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙①に示すとおりである。

(2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。

(3) 必須の要求要件は、本院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

4. 入札条件

(1) 1症例当りの単価をもって入札価格とする。従って本仕様書等から算出される金額を症例件数で除した金額をもって入札すること。

(2) 賃貸借期間中に実施されるであろう症例数は、5年間で **24,660件**とする。

(3) 契約開始から3年後において、実際に実施した症例数が予め上記(2)の症例数の3年間分の見込み症例数と比較して、5%以上の増減を生じた場合は、契約期間、症例単価の見直しを行うものであること。

(4) 契約料金総額には調達物件の他に、メンテナンスサービス費を包含すること。

メンテナンスサービスは診療・手術に支障を及ぼさないよう実施するものとし、主要機器の故障修復・点検整備・指導・代替品の供給を含むこと。なお、故障修復・点検整備・指導・代替品供給の対象となる機器の一覧表を作成し提出すること。

(5) 入札機器のうち薬事法に基づく製造承認が必要な医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ているものであること。

(6) 入札に当り、下記書類を提出すること。

- ① メンテナンス指定者名（様式は任意）
- ② メンテナンスサポート体制表
- ③ 薬事法に定められている製造の承認を得ていることを証明する書類
- ④ 応札する対象機器の一覧表（様式は任意）